

広島県がん対策推進計画づくりにあたって（意見を取りまとめた報告）

まちなかりボンサロン運営委員会

代表 角舎 学行（広島大学医学部乳腺外科）

〈まちなかりボンサロン〉参加者から聞き取りをした意見をまとめて報告します。

毎月 1 回開催される〈まちなかりボンサロン〉には、2011 年 7 月から 2012 年 6 月の 1 年間で、延べ 1, 170 名の乳がん患者が参加しました。このサロンは、乳がん患者、医師、看護師、薬剤師、リハビリテーション担当者、臨床心理士などで運営委員会を作り、事務局を NPO が手伝っています。

がん対策推進計画づくりにあたって県への要望

1. がん患者に直接届く効果的な施策を！

がんは、発症後は生涯何らかの形で続く病ですから、継続的な治療や支援が必要です。もちろん県としても限られた予算ということはあると思いますが、がん患者に直接届く効果的な施策を、がん患者の声を拾い、専門家の意見を聞いて練り上げていただきたい。そして、明確な達成目標を設定し、厳しく成果を検討することが必要と考えます。

2. 地域治療格差ゼロを目指して！

乳がんを例にとっても、ソフト（人材）、ハード（設備）の両面において広島県でも地域格差があると感じます。広島県の医療の質が高まり、先進的で意欲的な治療が行き渡り、その医療をどこに住んでいても、過酷な困難を被らないで利用できること（医療格差のない機会の平等化）を望んでいます。

(1) がん医療体制を現実に即したのものとして充実する

- ・各地域の診療の実情・レベルを調査・把握して整備計画やモデル案をつくる
- ・がん拠点病院への複数の医師の配備、専門医療スタッフを育成し配備する
- ・対応が遅れているメンタル面のケアが治療と並行して可能なシステムを作る

(2) 医療スタッフの教育・再トレーニングなどの整備

- ・医師や看護師、コ・メディカル職の学習・研修機会の充実
教育機関やスーパーヴァイザー、アドヴァイザー等の人材を把握して、協力・連携体制をつくり、広島県で働く医療スタッフの質の向上を継続的に実現すること
- ・研修の参加などへの奨励制度の充実
有給休暇利用の支援、研修参加経費補助、奨学金の設定など
県が中心となって、民間資金の導入による奨学ファンドの創設など、アイデアに満ちた手法で実施すること

3. がんサポート体制の充実を！

医療・医薬の導入に、日本の場合は国際的な時間差があるといわれます。国際的に標準とされている治療でさえ、保険診療の適応が無く、高額な個人負担を求められる場合が多いのです。現行の諸制度では対応されずに、落ちこぼれたままになっているものについては、県独自の対応策を実施するなど、積極的な方策を実施してください。

- (1) 医療政策や保険制度についての発言ができる体制をつくる
 - ・厚労省の政策レベルのものであっても、積極的な発言をする姿勢、それを支えるための研究機関からのバックアップ体制などを打ち出して、縦割り行政の枠に閉じこもらない施策を明確にする
- (2) 県独自の医療支援方策を工夫して実施する
 - ・現行の医療保険制度ではカバーされず、しかし患者にとっては必要で有効なケアを適切にリストアップして、医療費補助をするなど、県独自の支援施策を実現する（例えば、リンパ浮腫に対する治療や指導は、医療行為に見合う料金体制が無く、公的施設では自由診療もないため、適切な担当診療科を見つけることが困難な実情）

4. がん患者による、がん患者のための医療を！

日常生活に組み込まれたソーシャルサポートが、一人ひとりが持つ社会的な資源を有効に生かすこととなります。日常的ケアへの複合的なソーシャルサポートの整備にあたってください。

- (1) 患者や医療者のニーズを把握するために、ヒアリング、調査を継続的に行うこと
 - ・実施経費の使い方を工夫して、大学研究室や NPO と連携して、調査に関わることで協力する人たちを育てる有機的な仕組みで実施する
- (2) 地域での実際の担い手の教育・育成
 - ・地域の保健環境を守る保健師等の研修など、現実的なキーパーソンの養成・支援施策を充実する
- (3) 地域で緩和ケアが実現する支援体制
 - ・県民が自らの人生の閉じ方を、安心して思い描けるように、有機的な緩和ケアネットが動くように必要な支援を

5. がん患者サポーターへのサポートを！

患者団体や、がん患者や家族・周囲の人たちを支援する活動など、自助・自立的な活動への支援を充実してください。

- (1) 県の窓口を明確にして、誰もが自由に利用できる相談窓口の増設
 - ・民間の活動は、フラットな平等なネットワークで結ばれることが活力を生みます。どこかにセンターを設けて、民間委託で動かすというヒエラルキー型ではなく、地域に点在して活発に動くことの出来る窓口が役立ちます
- (2) 活動を支援する小口ファンドの設置
 - ・自立的な活動を育て、自由度の高い参加しやすく活発な活動や連携を図るためにも、県の主導は必ずしも必要なく、小口でもよい、活動支援ファンドを設けることが効果的であることを経験しています
- (3) 活動の情報交換や連携を図るために、ワークショップや集会の企画運営
 - ・地域に散らばる活動同志の資質向上、より有効なネットワークングのためにも、集まって検討し合う機会の提供を
- (4) 活動のためのスペースや、広報の機会の提供
 - ・地域の集まりやすい場所を、患者団体の集会や催しに提供したり、情報を発信する支援をするなどの便宜の提供を
(例えば、県民文化センターや公共施設の使用料の減免や、集会のためのフリースペースを、民間に働きかけて確保するなど)